

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

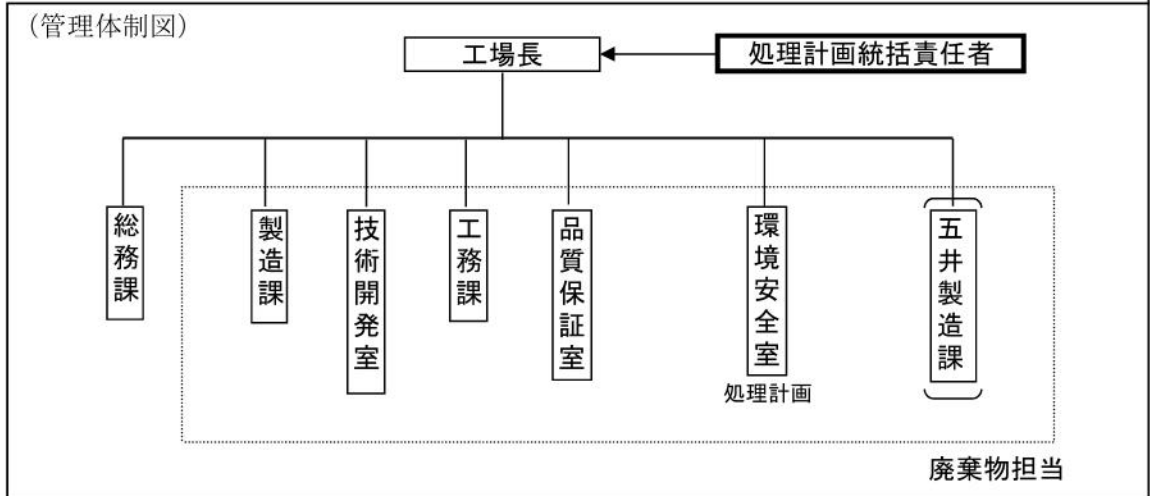
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 5 年 6 月 27 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 〒299-0266	
住 所 千葉県袖ヶ浦市北袖11-1	
氏 名 日産化学株式会社 袖ヶ浦工場	
執行役員 袖ヶ浦工場長 青木 篤己 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0438-64-2839	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日産化学株式会社 袖ヶ浦工場
事業場の所在地	〒299-0266 千葉県袖ヶ浦市北袖11-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
② 事業の規模	30,020(百万円)
③ 従業員数	186人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(別紙1)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	1,988.8 t	1.1 t
	(これまでに実施した取組) ・一部の引火性廃油を有価物に転換した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	2,000 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の改善（洗浄溶媒の回収）を検討中。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引火性廃油、廃強酸、廃強アルカリは、それぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	1,988.8 t	1.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,370.1 t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	1,368.0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	619.8 t	1.0 t
（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、再生利用できない廃棄物は熱回収を行う業者への処理委託を進め、最終処分量の低減を図っている。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全 処 理 委 託 量	2,000 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,400 t	0.1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,400 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	600 t	1.0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者を優先的に選定する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。</li> </ul>			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1990 t	
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>J W N E Tでの電子マニフェスト管理を継続して実施。</p>			
※事務処理欄			